

参加申込兼公募要件確認書

令和6年 月 日

(一財) 福岡コンベンションセンター 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
担当者所属役職氏名  
連絡先 TEL  
FAX

(一財) 福岡コンベンションセンターカーシェアリング事業を実施したいので書類を添えて申請します。なお、この書類及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

1 会社概要

(会社名、事業内容等を記載する。)

2 添付書類

- ① 会社概要 (事業概要が分かるパンフレット、ホームページの写し等でも可)
- ② 法人登記における履歴事項全部証明書 (写し可)
- ③ 役員名簿 (様式3)

※代表者及び役員の、氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

※この情報は、福岡県警察本部へ照会することに使用します。

※役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事等をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

④ 誓約書(様式4)

※代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入すること。

⑤ カーシェアリング事業の用に供する自動車5台の写真またはカタログ

⑥ カーシェアリング(ワンウェイ方式実施)事行の許可を有し、カーシェアリング事業を福岡市内で1年以上実施していることがわかるもの(カーシェアリングサービス事業の実施にかかる一切の業務が行えることがわかること)

⑦ 市町村税を滞納していないことの証明する書類(写し可)

※福岡市内に事業所がない場合は、あわせて本社所在地の市区町村が発行する証明

⑧ 消費税及び地方消費税納税証明書(写し可)

⑨ 公示日の直近2ヶ年度分の貸借対照表及び損益計算書(写し可)

(留意事項)

- ②,⑦,⑧は、提出日から3ヵ月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの公募の公示日又は参加申込兼公募要件確認書の提出期限日が含まれている者にとっては、②~④,⑦~⑨の提出を免除する。

質問書

令和 年 月 日

事業者名		
担当者	部署・役職名：	
	氏名：	メール：

質問事項	
質問内容	

【送付先】 一般財団法人福岡コンベンションセンター 総務部企画課  
somu@marinemesse.or.jp

## 役員名簿

(商号又は名称： )

区分	氏名加 (半角加、姓と名は半角スペースで分ける)	氏名 (姓と名は全角スペースで分ける)	生年月日			
			元号 大正T 昭和S 平成H	年	月	日
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

### ※入力上の留意点

- 1 列追加は不可。行追加可。
- 2 外国人で日本名もある場合は、各々一列に入力すること。
- 3 アルファベット氏名はカタカナで入力すること。
- 4 常用漢字ではない文字が氏名に使用されている場合は、簡体字を当てるか、空白としてください。

## 誓約書

令和 年 月 日

(あて先) (一財) 福岡コンベンションセンター理事長

所在地

商号または名称

代表者名

貴財団に対して参加申込兼参加要件確認書を提出するにあたり、当社（私）は下記事項について誓約します。

なお、この誓約に違背した場合は、貴財団から競争入札参加資格の取消、入札参加停止、契約解除等のいかなる措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。

### 記

- 1 当社（私）及び当社の役員並びに使用人は、暴力団等の関係者ではありません。  
また、福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第2第9号(暴力団関係)及び別表第3のいずれにも該当しません。
- 2 暴力団や暴力団と関係がある企業との私的交際等いかなる名目であっても関係を持たず、暴力団等の不当介入に対しては、貴市や警察等の関係機関と協力の上、その排除に努めます。
- 3 福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第3第1号に該当しないか確認のため、役員等の「氏名、フリガナ、生年月日(以下「氏名等」という。)」を提出します。  
また、提出した氏名等に変更が生じた場合は、速やかに変更後の氏名等を提出します。
- 4 福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第2第9号又は別表第3に該当する者を下請負人(一次及び二次下請負以降すべての下請負人を含む。)、再委託人又は資材、原材料業者等としません。
- 5 今後とも独占禁止法等の関係法令を遵守し、社会から信用・信頼される企業づくりに努めるとともに、貴財団から受注した場合には、貴財団の指導・要請等に誠実に対処します。